

8. 口腔科学教育部

I	口腔科学教育部の教育目的と特徴	・ ・ 8 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 8 - 4
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 5
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 8 - 9
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 11

I 口腔科学教育部の教育目的と特徴

1 概要

昭和 58 年に設置された歯学研究科は、平成 16 年 4 月にヘルスバイオサイエンス研究部の設置に伴い、口腔科学教育部として改組され、大学院入学定員を 18 名から 26 名に改定した。その第 1 期修了生が平成 20 年 3 月に巣立った。本教育部の設置の理念は、「国民の健康長寿に寄与することのできる口腔健康科学を確立するとともに、21 世紀医療の課題に対処できる国際的人材の育成を行う」である。

2 教育目的

本教育部の教育目標には、「1. 科学技術の高度化に対応し、倫理観を備え、かつ歯学領域での高度な臨床能力を有する人材を育成する、2. 歯学分野に偏しない基礎的研究能力を備え、広範な応用力、洞察力、創造力を持つ人材を養成する」を掲げている（別添資料 1：「口腔科学教育部」）。さらに平成 18-19 年度においては、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに「歯科専門医教育の指導者養成プログラム」が採択されたことを契機に、「全身の健康を担うオーラルサイエンス」というテーマを掲げ、口腔の健康が全身の健康を守るという科学的エビデンスを海外に発信した。専門性の高い歯科医療人を臨床歯学コース（平成 22 年度に設置予定）の中で育成し、リサーチマインドを持った臨床歯科医の養成を目指している。

3 教育の特徴

本教育部においては上記の目的を達成するために、以下に述べるような特徴を持った教育を行っている。

- 1) 歯学の分野に偏らない教育を行うために、4 教育部の共通科目の履修を課している。オムニバス形式の共通科目（臨床医学入門、生命倫理入門、英語論文作成入門、プロテオミクス概論等）においては、医科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部と連携した大学院教育を実施している。また、医療教育開発センターの運営に参画し、e ラーニングシステムの構築や大学院研究発表合宿などを行い、ライフサイエンスキャンパスの中で幅広い専門医療教育を推進できるよう努力している。また、本教育部の大学院生が医科学教育部やゲノム機能研究センターにおいて研究するケースも増えており、医歯薬キャンパスでの横断的な研究教育の推進を図っている。これらを通して、「全身の健康を担うオーラルサイエンス」を進めるために、歯学分野に留まらない広い視野での教育の推進を行っている。
- 2) 大学院の国際化のために、統合医療学際教育英語コースにおいては、秋季入学した留学生（平成 16 年度 2 人、平成 18 年度 2 人、平成 19 年度 4 人）に対し、英語での教育を行っている。このコースにおいては、オーラルサイエンスに関する科目（「小児口腔健康科学」、「基礎口腔生物学」、「歯周病と全身疾患」等）を開講し、本教育部の教員が他の教育部の大学院生に対しても英語による授業を行っている。
- 3) 歯学領域での高度な臨床能力を有する人材を育成するための一環として、既に臨床に携わっている歯科医師を社会人大学院生（平成 16-19 年度計 22 人：表 1 参照）として積極的に受け入れ、再チャレンジしようとする勤務医や開業医のスキルアップを目指している。
- 4) 広範な応用力、洞察力、創造力を持つ人材を養成するために、各分野が開講する科目に加え、「先端口腔科学特論」、「口腔科学課題演習」、「実践口腔科学コアセミナー」、「実践口腔科学実習」、「高齢者歯科学実験実習」等の科目を設け、問題発見から問題解決へ進むことのできる人材の育成を目指している。特に「先端口腔科学特論」では、学内で開催される外来研究者のセミナー等に参加することを促し、研究の発想を広げる機会を提供している。

- 5) 大学院教育の高度化・豊富化の一環として、本教育部では平成 18-19 年度文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて、「歯科専門医教育の指導者養成プログラム」が採択された。このプログラムをさらに発展させた「大学院臨床歯学コース」の設置を目指し、専門医取得につながる臨床教育、FDの推進、臨床研究及び基礎研究の国際レベルでの展開という3つの課題を充実させるべく、現在種々の活動を続けている。

[想定する関係者とその期待]

関係者としては、国民全体、本教育部大学院生の保護者、全国の病院・歯科医院研究機関、教育機関及び教育・研究者を必要とする産業界や保健所、文部科学省・厚生労働省などの公的機関に属する者である。その期待としては歯科医学者や臨床医、行政担当者など医療に携わる優秀な担い手として社会に貢献する人材育成と輩出である。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本教育部では、ヘルスバイオサイエンス研究部歯学系及び協力分野として附属病院歯科診療1部門の教員が配置され教育を行っている。大学院生は、単一の専攻である口腔科学専攻に属しており、教員も大学院教育については一大講座をなしている。これにより、「講座の壁」を排除した柔軟性の高い教育を行っている。学生定員は現在26名(収容定員104名)であり、充足率は、平成16年度103.8%、平成17年度73.1%、平成18年度57.7%、平成19年度107.7%(4年間の平均85.6%)である(表1)。収容定員に対し、十分な教員数を配置しており、きめ細かな教育が可能となっている。専任教員は基礎系8分野、臨床系11分野、附属病院歯科診療1部門の教授19名、准教授12名、講師2名であり、それに助教52名を加えると合計85名である(表2)。また、医科学、薬科学、栄養生命科学各教育部の教員も兼担として教育に携わっている。さらに、教育研究支援体制職員として、教務員4名、技術員等19名(うち5名が有期)、合計23名が配置されている(資料A2-2007入力データ集:NO.2-1専任教員,資料A2-2007入力データ集:NO.3-1学生(年次別))。

表1 口腔科学専攻の年度別院生数及び充足率

年度	大学院定員	大学院入学者数	大学院入学者のうち留学生数	大学院入学者のうち社会人数	充足率(入学者/定員)
平成16年度	26	27	4	3	103.8
平成17年度	26	19	3	1	73.1
平成18年度	26	15	2	9	57.7
平成19年度	26	28	11	9	107.7
計	104	89	20	22	85.6

表2 教育関係職員数

専任教員	教育研究支援職員
85	23

本教育部に係る案件は、本教育部教授会で審議されている。また、それを支える委員会組織として、企画調整委員会、大学院入試委員会、大学院教務委員会が設けられている。さらに、4教育部に共通する教育の案件については医療教育開発センター運営委員会で審議しており、本教育部から2名の委員が参加している。

以上のように、本教育部の基本組織は、教育目的を達成する上で適切な編成となっている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 本教育部の教育内容、教育方法の改善に係る組織としては、大学院教務委員会、医療教育開発センター運営委員会、教務委員会FD部会が設けられている。

ヘルスバイオサイエンス研究部が設置されたことに伴い、歯学研究科が口腔科学教育部として改組された。それに伴う一連のカリキュラム改革は、大学院教務委員会が所掌しており、新カリキュラムの策定を行ってきた。さらに、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに「歯科専門医教育の指導者養成プログラム」が採択され、指導者養成へ向けた模擬コース(表3)が始まるとともに、基礎教育の充実及び国際化への取組が開始

された。

表3 歯科専門医教育の指導者養成に向けた模擬コース

臨床歯学模擬コース名	履修 単位	指導教員数			
		教授	准教授	講師	助教
口腔インプラントコース	30	2		1	1
高齢者歯科コース	30	1		1	1
矯正歯科コース	30		1	1	5
歯周病コース	30	2	1	2	1
顎機能コース	30	2	1	2	1
口腔外科コース	30	2	1	3	5
口腔癌専門コース	30	2	1	3	5
小児歯科コース	30	1	1	1	
歯科麻酔コース	30	1	1		1
歯内療法コース	30	3	1	3	

また、4教育部の共通科目が設けられ、医療教育開発センター運営委員会がその運営を行っている。共通科目として、「先端口腔科学特論」、「口腔科学課題演習」、「実践口腔科学コアセミナー」、「実践口腔科学実習」、「高齢者歯科学実験実習」等を設けた。同時に、シラバスのWeb公開を行い、成績判定基準を示した。また、同運営委員会で所掌している統合医療学際教育英語コースの設置により、英語での講義が行われるようになった。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関しては、従来から歯学部教務委員会を中心にやってきた。平成19年度より大学院教育についてもFDを実施することとなったことから、教務委員会FD部会が中心となり、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業の一環として、大学院教育に関するFDワークショップ（平成19年3月3日淡路島夢舞台国際会議場）やFD講演会（平成19年12月3日徳島大学長井記念ホール）を開催し、教員の教育能力の改善を目指している。

本教育部では、改善に取り組む適切な体制をとっており、新たな教育課程の設定、シラバスの整備、統合医療学際教育英語コースの充実、FDの推進などの取組を行った結果、大学院生の教育の活性化を図ることができている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 基本的組織の編成では、教育目的を達するために一大講座とし、「講座の壁」を排除した適切な組織となっている。また、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制として、大学院教務委員会、医療教育開発センター運営委員会、教務委員会FD部会を設け、共通科目の設定やFDの推進などを行っており、着実な成果を上げている。文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、着実に実績を積んでいる。さらに統合医療学際教育英語コースを設けて大学院教育の国際化の促進を図っていることから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況） 1-2年次の2年間で共通科目である「生命倫理入門」、「臨床心理学」、「社会医学・疫学・医学統計入門」、「英語論文作成入門」、各専攻系間の共通カリキュラム科目である「ヒューマンサイエンス」、「微生物・免疫学入門実習」、「臨床医科学入門」、「プロテオミクス概論」のうちから6単位を取得することにより、幅広い視野で物事を見る能力を身につけさせ、また、口腔科学課題専門科目の合計16単位を取得し、専攻科目及び周辺分

野についての基礎的な知識、技能を身につけさせている。口腔科学課題研究科目としては1-2年次に先端口腔科学特論、2-3年次に口腔科学課題研究演習、計8単位を必修科目として履修し、幅広い分野からの知識を得るとともに、研究遂行能力を培っている。修了するためには、これらの科目から必修科目8単位、選択科目22単位以上合計30単位以上を取得しなければならない。

なお、共通科目については、「生命倫理入門」、「臨床心理学」、「英語論文作成入門」など5科目はeラーニングによる履修が可能となっており、勤務医あるいは開業医として昼間に診療に従事している社会人大学院生にとっては履修しやすい環境が整備されている。

前述の単位を履修するとともに指導教員の下で各自のテーマに関する研究活動を行い、4年次後期に行われる研究発表会で研究成果を発表した後、学位論文の審査が2段階で行われ、最終試験に合格すれば修了となる。本教育部では3年間で研究の成果を権威ある雑誌に発表（論文受理を含む。）を行った優秀な大学院生に対しては、3年間で修了できる「早期修了制度」も設けている（別添資料2：「徳島大学大学院口腔科学教育部の修業年限の特例に関する申合せ」）。

以上のように、本教育部の教育課程の編成は、教育目的を達成する上で適切な編成となっている。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況） 教育及び研究のキャリア教育を行うため、大学院生をティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）として採用し、学部学生の実験実習や後輩大学院生の教育の補助業務、研究室での研究の補助業務を行わせている。

また、高度な技術を持つ専門医の養成が社会から求められており、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「歯科専門医教育の指導者養成プログラム」を端緒として、専門医教育に携わることのできる指導者の育成を行う「臨床歯学コース」の設置を目指し「歯科専門医教育の指導者養成模擬コース」を設けている。

また、大学院生の国際舞台での研究経験を積ませるため、海外の国際学会での発表を支援している。平成18年度5名及び平成19年度7名の大学院生が国際学会で発表しており（別添資料3：「18～19年度イニシアティブ院生学会参加リスト」）、大学院生に語学力の必要性を感じさせ、海外留学への動機づけを付与するなどの効果を上げている。

国際化推進の観点から留学生を多く受入れており、平成19年10月現在で17名の留学生（国費10名、私費7名）が在籍している。統合医療学際教育英語コースの設置により英語での講義が行われるようになったこと、日本人大学院生がチューターを務めていること、私費外国人留学生に対する奨学金を本教育部・歯学部教職員の協力により設けるなど、留学生が修学しやすい環境の整備に努めている。

既に社会に出て勤務医あるいは開業医として臨床に携わっている人材に再度学ぶ場を提供するために、社会人大学院生の受入を促進している。平成19年10月現在で、本教育部86名の大学院生中23名が社会人大学院生である。共通科目については、「生命倫理入門」、「臨床心理学」、「英語論文作成入門」など5科目はeラーニングによる履修が可能となっており、勤務医あるいは開業医として昼間に診療に従事している社会人大学院生にとっては履修しやすい環境が整備されている。

以上のように、大学院生や社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由） 本教育部では、幅広い知識を身につけ研究能力を培うという目的を達成するために適切な教育課程を定めている。

また、大学院生の要望に応えるため、TA・RA採用による教育・研究キャリア教育の充実、社会人大学院生の受入及びその環境整備、国際化推進のために統合医療学際教育英語コースの充実、留学生の受入の拡大を行っている。さらに、社会の要請に応えるために、臨床

歯学コースの設置を目指し、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより模擬コースを設置したことから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 学習指導法の工夫では、シラバスの Web 公開を充実させ、各年度当初に大学院教務委員会による履修指導を行っている。

授業形態の組合せとしては、共通科目及び各専攻系間の共通カリキュラム科目の講義(一部実習も含む。)により幅広い知識の修得をさせ、口腔科学課題専門科目の講義・演習(基礎系; 22 単位以上, 臨床系; 18 単位以上)と実験・実習(基礎系; 4 単位以上, 臨床系; 8 単位以上)により基礎的な知識・技術を修め、先端口腔科学特論により最新の情報を提供し、口腔科学課題研究演習により総合的な学習・研究の実践を行わせている。これらバランスの取れたカリキュラムにより、「歯学分野に偏しない基礎的研究能力を備え、広範な応用力、洞察力、創造力を持つ人材を養成する」という目的の達成を目指している。

また、大学院生の収容定員 104 名に対し、専任の教員 85 名による教育を行っており、特に演習・実験・実習などでは少人数教育が可能となっている。

社会人大学院生においては、通学可能な曜日が限定される場合もあるので、個人に合わせたカリキュラムの配慮を行い、夜間のセミナーを行うなどして学習指導方法を工夫している。

さらに、共通科目では e ラーニングを推奨し、自宅で学習できる機会も与えている。

大学院生を TA あるいは RA に積極的に採用し、大学院生に教育・研究の経験を踏ませるとともに、上級生が下級生を指導する機会を作り、教育の充実を図っている。平成 18 年度及び平成 19 年度は 2 年次以上の大学院生のほとんどを TA あるいは RA に採用した。

なお、本教育部の授業形態及び学習指導方法を表 4 に示す。

表 4 授業形態及び学習指導方法一覧

教育部等	課程	開講科目数	授業形態別科目数				学習指導方法の採用別科目数							の の 形 形	
			講義	実験	演習	実習	数 授 業	形	用	用	用	形	形		
科学 教育 部	科学														
	科学														
	学 教育														

以上のように、本教育部の教育目的を達成するために、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを図り、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 修了までに必要な単位(30単位以上)を、3年次までに無理なく取得できるように配置しているため、大学院生の主体的な学習時間は十分に確保できている。

履修指導については、全体的には大学院教務委員会の所掌として行っており、また、各分野においては担当教員が行っている。さらに、留学生については大学院生をチューターとして任命し、言葉の壁を乗り越えることができるよう配慮している。

大学院のシラバスをWeb上に公開し、その中に成績判定方法なども明記することにより大学院生が履修しやすいものとした。

また、医療教育開発センターの主催により、年1回小豆島で、大学院生、大学院教員等が参加し指導・啓発を行う研究発表会「リトリート」を実施している(別添資料4:「徳島バイオサイエンス・リトリート概要」)。これに本教育部からも多くの大学院生が参加し、医学・歯学・薬学・栄養学の領域を越えた交流の中で、教員及び大学院生が相互に触れ合うことで、視野を広げ、知識を吸収し、ディベート能力及びコミュニケーション能力を高め、併せて親睦を深めることを行っている。

また、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「歯科専門医教育の指導者養成プログラム」の一環として国際シンポジウムを2回開催し、同時に大学院生の研究発表を行った。口頭発表、ポスター発表のいずれにおいてもコンペティションを行ったが、多くの大学院生が積極的に参加した。

以上のように、本教育部では教育目的を達成するために、大学院生の主体的な学習を促す適切な取組を行っている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育目標達成するため、適切な授業形態の組合せとeラーニング等の学習指導法の工夫を行っている。また、主体的な学習を促す取組として、学習時間の確保や「リトリート」等を実施していることから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 本教育部の教育目標を達成するために編成された教育課程を履修し、所定の単位を修得していることで本教育部が想定する学力や能力を身につけていると判断する。

また、多くの大学院生は在学中から積極的に学会発表や論文発表を行っている(別添資料5:「大学院生による発表論文リスト」)。中には在学中に学会奨励賞など受賞する大学院生も少なくない(別添資料6:「大学院生受賞状況」,別添資料7:「康楽賞大学院生受賞状況」)。在学中、あるいは修了後の短期間の間に国際誌に論文が掲載される大学院生も少なくなく、その雑誌の領域も決して歯科領域に限られておらず、免疫学、腫瘍学、生化学、微生物学など多岐にわたっており、「歯学分野に偏しない基礎的研究能力を備え、広範な応用力、洞察力、創造力を持つ人材を養成する」との目的を達成しているといえる。(別添資料5:「大学院生による発表論文リスト」)

ほとんどの大学院生は、4年間で学位論文を執筆、最終試験に合格し修了しており、当初目指した目標を達成していると考えられる。

以上のように、本教育部では大学院生が活発な研究成果の発表を行っており、養成しようとした資質・能力及び人材像に照らして、教育の成果・効果があった。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 大学院教育に対するアンケート調査を平成18年2月に実施した(別添資料8:「大学院教育部アンケート報告書」)。選択した研究分野の満足度は「満足している」が48.3%で「やや満足している」と合わせると74.2%と高い数値であった。「不満足であ

る」と答えた大学院生はいなかったが、「やや不満足である」は3.4%であった。その理由としては、授業・カリキュラム関係、研究・実験内容、指導・指導教員の3項目が同数で挙げられていた。

学習環境及び研究・実験環境については、62.8%及び69.0%のそれぞれ大学院生が「満足又はやや満足」と答えているが、「やや不満足」が13.8%、「不満足」が5.1%であった。学習環境の不満については「授業・カリキュラム関係」が最も多く、研究・実験環境では「時間がない」と答えた大学院生が多かった。

単位の取得状況は「全部・ほぼ全部」と答えた大学院生が81%と良好であったが、「あまり取得できなかった」大学院生も5.2%あった。講義や抄読会・講演会に「全部出席・ほとんど出席」している大学院生は60.4%で、「出たり出なかつたり」が36.2%であった。講義などの満足度は「満足又はやや満足」が56.9%であったが、「やや不満足・不満足」も12.1%と多く、その理由としては「内容がつまらない」や「教え方に工夫がない」が挙げられていた。

また、平成19年度に行った「学生生活実態調査（口腔科学教育部）」によると、「あなたは研究指導に対し満足していますか」の問いに、「満足している」「やや満足している」が65%、「現在の研究環境についての満足度はどの程度ですか」に対しては「満足している」「やや満足している」が60%、「あなたは所属している研究科・専攻に全体として満足していますか」に対しては「満足している」「やや満足している」が63%であり、およそ3人に2人が本教育部での修学に満足しているとの結果であった。（別添資料9：「2007年度徳島大学学生生活実態調査」）

さらに、平成20年1月に行った本教育部4年次修了予定者と本教育部長との談話会では、10名の出席学生の全員が4年間の生活に「概ね満足している」と答え、「TA、RAを経験できたことに満足している」と答えた。（別添資料10：「学部長との懇談会」）

以上のように、本教育部において大学院生が身につけた学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、大学院生からの意見の聴取結果等から教育の成果・効果があった。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 大学院生は、教育目的を達成するために適切に編成された教育プログラムを履修することにより、養成しようとする人材像に必要な資質・能力を身に付けていると判断できる。学業の成果に関する大学院生の評価についても、大学院生からのアンケート調査から教育の成果・効果があったことが検証されており、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況） 本教育部（歯学研究科を含む。）修了者の多くは歯科医師、臨床医として活躍しているが、大学に在籍し、教育・研究・診療に従事する者も少なくない（資料A2-2007 入力データ集：N0.4-8 就職者（職業別））。その中には大学教授9人（うち学内6人）、准教授13人（うち学内5人、海外1人）が含まれ、医学部で研究に従事する者も4人いる。また、産業技術総合研究所のチーム長、保健所などの行政分野で活躍する人材もあり、歯学分野に偏らない人材を育成してきた。本教育部の教育目標は、「1. 科学技術の高度化に対応し、倫理観を備え、かつ歯学領域での高度な臨床能力を有する人材を育成する、2. 歯学分野に偏しない基礎的研究能力を備え、広範な応用力、洞察力、創造力を持つ人材を養成する」であり、それぞれに対応する人材を輩出していると考えられる。

以上のように、大学院生が身につけた学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、修了後の進路及び活躍の結果から、教育の成果・効果があった。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 平成16年度から平成19年度の修了生54名とその卒業生を受入れた就職先(54ヶ所)を対象に、修了生の学力や資質・能力に関するアンケートを実施し、27名(回収率50%)の卒業生から回答を得た。その結果、本教育部が提供している教育「外国語」、「歯科基礎知識」、「歯科臨床専門知識」、「実験計画立案能力」、「実験手技・技能の修得」、「問題解決能力」、「プレゼンテーション能力」、「論文作成能力」について、74%以上の者が教育の実施状況・貢献度が「高」～「中」という高い評価を下している。一方、就職先の評価(回収率37%)としては、卒業生の能力達成度として「一般教養」、「外国語」、「歯科基礎知識」、「歯科臨床専門知識」、「計画立案能力」、「問題解決能力」、「説明能力」について、75%以上の雇用主から「高」～「中」という高い評価が得られた。

これらの結果から、大学院生が身につけた学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、教育の成果・効果があった。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 修了生は本教育部の教育目的に沿った大学等の教育職、歯科医師等として活躍しており、大学に在籍する者のうちから9名の教授を輩出している。

また、卒業生や就職先の雇用主のアンケート結果から、本教育部が行っている「一般教養」、「外国語」、「歯科基礎知識」、「歯科臨床専門知識」、「計画立案能力」、「問題解決能力」、「説明能力」等の教育において社会の要請や目的に沿っていると評価されており、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択」(分析項目Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成18-19年度文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに応募した「歯科専門医教育の指導者養成プログラム」が採択された。本プログラムは、従来の大学院教育課程に新たに「臨床歯学コース」を設置して、歯科専門医を目指す大学院生が専門的な臨床技術を学びながら、ヒトを対象とした臨床研究を行い、博士(臨床歯学)の学位を取得するコースを設置するためのプログラムであり、同時に大学院の国際化、基礎研究の充実を図るものである。

現在、模擬コースを立ち上げ、担当分野の指導教員の下で臨床指導や臨床研究の試みが行われており、その成果を基に平成22年度の臨床歯学コースの設置を計画している。

②事例2「Tokushima Bioscience Retreatの主催と参加」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成15年度より実施している「リトリート」を毎年2泊3日の日程で小豆島で開催し、本教育部からも多くの大学院生が参加し、4教育部合同の場での研究紹介、懇親が図られ、研究者の輪が確実に広がっている。本教育部からは平成17年度は教員1名、大学院生1名、平成18年度は教員2名、大学院生5名が参加した。平成19年度は本教育部が世話係となって実施し、全体で40名(教員10名、大学院生30名)の参加があった。本教育部からは10名(教員4名、大学院生6名)が参加し、3年次の大学院生が研究奨励賞を受賞した。参加者のアンケートでは満足度が高く、特に研究発表会が「とてもよかった」、「よかった」を合わせて94%と評価が高かった。感想として、「他分野との交流がよかった」とする大学院生が多く、「来年も開催してほしい」が88%と高く、所期の目的を達成していると判定できる。

③事例3「大学院生の受賞」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 別添資料6と別添資料7にあるように大学院生が種々のすばらしい賞を18件受賞しており、大学院教育の成果が着実に認められる。